2026 年 11 月
明治大学国際日本学部　教授
一般社団法人スウェーデン社会研究所　代表理事・所長
鈴木賢志

【研究用資料ノート】

スウェーデン政府調査報告書（2026）『並行社会構造 — 統合改善と社会的排除縮減のための知識基盤』

SOU 2026:53, Parallella samhällsstrukturer – ett kunskapsunderlag för förbättrad integration och minskat utanförskap.

> *※本ノートは Gemini Notebook を用いて要約した内容を加筆修正して作成したものであり、自他の研究に役立てることを目的としている。*

概要

本報告書は、統合の促進と社会的排除の軽減を目的として、社会の多数派と少数派の間で規範や価値観の不一致から生じる「並行社会構造」の実態と影響を分析すべく、移民の増加に伴う課題、集団主義的な規範や名誉に関する問題、社会的孤立、および代替的な社会システムの存在を多角的に検討している。

１．調査の任務と実施

(1) 調査の設置背景と任務

スウェーデン政府は 2025 年 7 月 3 日、特別調査員（Mathias Wahlsten）に対し、スウェーデンにおける「並行社会構造（parallella samhällsstrukturer）」の実態・要因・対抗策を整理し、社会統合および社会的排除（utanförskap）に及ぼす影響を分析・報告するよう命じた。本調査は、2024 年に改定された「自発的努力・自己責任」を促す新統合目標（経済的統合・言語的統合・教育・民主的統合・社会文化的統合）および社会的排除対抗政策の目標に立脚している。

(2) 並行社会構造の定義と 5 つの現象

並行社会構造とは、「個人の基本的人権・自由の享受や、社会の一員としての義務履行に悪影響を及ぼす社会的規範・構造を持つ集団」と定義される。本調査では、この構造を①集団主義的・家父長制的な規範と権力構造（名誉に基づく抑圧等）、②公的機関への低い信頼と社会契約への不受容、③地域的分断、社会的排除および差別、④代替的な社会システム（独自の裁判、

不動産・金融制度等）、⑤犯罪およびシステム脅威型犯罪（親族ベースの犯罪ネットワーク等）の 5 つの相互作用する現象に整理して分析している。

なお特定の居住地域や民族集団、血縁関係そのものを直接「並行社会構造」と同一視し、不当なレッテル貼り（スティグマ化）を行わないよう配慮している。

(3) 調査方法と報告書の構成・概念定義

公的統計や単一の定義が存在しないため、学術研究、省庁・警察報告書、自治体（イェーテボリ、セーデルテリエ、マルメ等）への現場視察、専門家グループの助言を統合して多角的に分析した。全 12 章からなる本報告書は、テーマ別分析（5〜9 章）、総合評価（10 章）、提言（11 章）、影響評価（12 章）で構成される。

２．統合と社会的排除（Integration och utanförskap）

(1) 人口構造の変化と移民動向

スウェーデンは 1930 年代以降移民受け入れ国であり、2004〜2017 年にかけて大規模な人口増加を伴う移民流入を経験した。2025 年時点で全人口約 1,060 万人のうち、外国の背景を持つ者は約 294 万人（27.7%）に達する。そのうち国外生まれは 20.8%（約 221 万人）であり、近年はシリア、イラク、ソマリアなどのアジア・アフリカ地域からの難民および家族呼び寄せ移民が急速に増加している。

(2) 統合理論と新統合目標への転換

EU の基本原則では、統合は「移民と受け入れ社会の動的かつ双方向のプロセス」と定義される。学術研究（Ager & Strang や IPL Index 等）では、教育や就労面での経済的統合が進む一方、居住地域の分断や価値観の違いから、対人関係や規範の共有を伴う社会的・文化的統合に課題が残ると指摘されている。

2024 年に国会決定された新統合目標では、長期滞在者の自発的努力（自己責任）と社会による機会提供の両立が強調され、①経済的統合、②言語的統合、③教育、④民主的統合、⑤社会的・文化的統合の 5 つの個別目標（delmål）が設定された。2022–2026 年政権は「労働路線」を軸に、生活保護受給者への活動義務化（2026 年）や給付上限の設定、居住ベース給付受給要件の厳格化（5 年間の定住・就労）を進めている。

(3) 社会的排除への対抗政策と地理的次元

社会的排除は、就労困難、手当依存、低学力、公的機関への低い信頼などが複合する状態を指す。政府は政策軸を従来の相対的所得格差対策から、複合的課題を抱える「排除が大きい地域」

の底上げへと転換した。国立住宅・建築・計画庁（Boverket）および中央統計局（SCB）は地域統計エリア（RegSO）に基づき全国約 167〜180 のエリアを特定している。他方、警察庁は治安や犯罪組織の影響力の観点から「脆弱な地域」（2025 年時点で 65 地域）を指定しており、両指標の目的や算出基準の違いを整理し、比較可能性を高める必要性が提示されている。

３．「並行社会構造」の概念

(1) 概念使用の現状と定義の不確定性

「並行社会構造」や「並行社会」という概念には、行政や学術界で統一された厳密な定義が存在しない。政治的論争や報道では、統合不全、民族的・地理的分断、親族ネットワーク、犯罪組織を一括りに指す多義的な言葉として使用されてきた。

(2)行政・警察機関における実態把握と代替的システム

スウェーデン犯罪予防委員会（Brå）や警察庁の報告書では、正規の公制度と並行して機能する「代替的社会システム」の利用をもって並行社会構造を捉えている。このような集団は主に① 経済的利益を追究し違法市場を維持する「犯罪組織」と② 血縁、親族、民族、宗教に基づき相互扶助や内部統制を図る「マイノリティ集団」の 2 つに分類される。

具体的には、並行裁判（独自の紛争解決・調停）、代替住宅仲介、ハワラ（Hawala：アラブ貿易が起源の非公式な銀行・決済システム）等の地下金融、独自の教育や情報網が挙げられる。

(3)学術研究における理論モデルと評価

学術研究（Egge & Solhjell 2018 等）においては、国家と市民の間の「社会契約の機能不全」としてモデル化される。そこでは、国家が全住民に権利・保護を提供する力（正統性）と、住民が国家の法律や民主的価値観を受け入れる意思（忠誠心）の双方が低下した状態が「並行社会」と定義される。Meyer（2002）らは、厳格な内部制裁を伴う並行裁判の存在等を並行社会の重要条件として挙げている。

ただし特定の住宅地域や特定の民族集団全体を「並行社会」と一律に固定化して不当なレッテル貼り（スティグマ化）を行うことは、文化的分断を深める逆効果を生む。特定の場所や属性ではなく、人権侵害や抑圧的規範を伴う「代替的システムや並行構造の発生メカニズム」に焦点を当てることが重要である。

４．調査の前提と画定

本章は、「並行社会構造」を分析・把握する上での概念的・手法的前提、および「社会的排除」との相違や定量的測定の難しさについて論じている。

まず、学術界や行政において「並行社会構造」の統一的定義が存在しないことを踏まえ、本報告書では本現象を構成する 5 つの主たる要素、すなわち①集団主義・家父長制的な規範と権力構造、②公的機関への低い信頼と社会契約への不受容、③地域的分断・社会的排除・差別、④代替的社会システム（並行裁判や地下金融等）、⑤犯罪およびシステム脅威型犯罪を設定した。これらは単独で存在することもあるが、1 つの地域や集団内で重複・相互作用した際に並行社会構造としてのリスクが飛躍的に高まる。

次に、本概念と「社会的排除」との概念的区別を明確化している。社会的排除は就労・住宅・教育等における機会の欠如や貧困状態を指すのに対し、並行社会構造はマジョリティ社会の法律や民主的価値観を拒絶し、自らの集団規範や非公式な制度を優先させる側面を含む。そのため、単なる低所得や経済的困窮（社会経済的要因）のみで説明することはできず、高教育・高収入の層であっても抑圧的規範や代替的統制システムに従属あるいはそれを主導しているケースが存在する。

最後に、実態把握および定量的測定における限界と注意点を提示している。特定の個人、民族・親族集団、あるいは居住地域を一律に「並行社会」と特定して数値を割り振る手法（例えばデンマークのような一元的な地域・人口指標適用）は、住民への不当なレッテル貼り（スティグマ化）を招き、かえって統合を阻害する恐れがある。また、行政登録データのみでは人々の内面的な意識や非公式な人間関係を把握できず、アンケート調査にも回答拒否や標本の偏りといった課題が存在する。したがって、単一の数値による可視化を避け、複数のデータ（登録データ、意識調査、警察情報等）を複合的に組み合わせた新たな指標体系を開発する必要性が強調されている。

５．集団主義的・家父長制的な規範と権力構造

本章は、個人の基本的人権や自己決定権を著しく制限し、並行社会構造の発生・持続に寄与する集団主義的・家父長制的な規範、血縁構造、および名誉関連の暴力と抑圧について分析している。

まず、国際的な価値観調査（World Values Survey 等）を提示し、スウェーデンが世界で最も「個人主義的・世俗的・自己決定志向」の強い社会であることを示す。これに対し、非欧州からの移民の出身国は集団主義・伝統的・宗教的価値観が強く、マジョリティ社会との間に著しい価値観のギャップが存在する。定住期間の長期化に伴い政治や日常行動に関する意識は一定

程度移行するものの、性役割、婚姻、不貞、離婚、性自認に関する倫理観や家父長制的規範は定住後も変化しにくく、世代を超えて継承されやすい。

次に、血縁ベースの権力構造と「名誉規範（hedersnormer）」の実態を詳述している。国家機能（警察・福祉）が不十分な地域に由来する「クラン（血縁集団）」や親族構造では、集団の存続と安全のために個人の希望より血縁の利益が優先される。特定の血縁関係そのものを犯罪視することは避けるべきだが、集団の内部ルールが国家の法律より優先される構造は自由・民主制と正面から衝突する。名誉規範においては、家族や親族の社会的地位・名誉が集団全体で共有され、特に女性の性や行動に対する厳格な統制に依存している。

さらに、「名誉関連の暴力と抑圧」の具体的影響を多角的に考察している。それは脅迫・威圧・制裁を通じて個人の自由や行動を抑圧・制限する「消極的社会統制」であり、監視、交友・服装・教育の制限、強制結婚・児童婚、処女検査、国外連れ出し、さらには身体的暴力や名誉殺人に至るまで多岐にわたる。被害は少女や女性だけでなく、監視役を強要される少年・男性、LGBTQI+、障害者にも及ぶ。こうした抑圧は児童・若者の健全な発達や教育機会を奪うだけでなく、学校や社会福祉事務所等の公的機関に対する威圧や不当な影響をもたらし、民主制とジェンダー平等の根幹を揺るがす深刻な脅威となっている。

６．低い信頼と社会契約の不受容

本章は、公的機関への低い信頼と社会契約の軽視が、住民の孤立を深め並行社会構造を存続させるメカニズムについて分析している。

まず、スウェーデン社会の基盤である「信頼（tillit）」の特質と格差を整理している。スウェーデンは対人信頼および制度的信頼において世界最高水準の「高信頼社会」であるが、国外生まれの住民や社会的排除が大きい地域の住民、低教育・無職の層では信頼レベルが著しく低い。信頼は社会統合を加速させる促進要因であると同時に、統合が成功することで強化される双方向の関係にある。

次に、社会契約の不受容と行政機関に対する不信の構造を考察している。社会契約とは、市民が遵法・納税等の義務を果たし、国家が安全・権利保護・福祉を提供する暗黙の合意である。出身国での不公正な行政体験、言語障壁、差別体験等により公的機関（警察、裁判所、学校、社会福祉事務所等）への不信が醸成されると、社会契約の成立が阻害される。特に 2021 年以降 SNS 等で急速に拡散した「児童福祉法（LVU）キャンペーン」（スウェーデン社会福祉事務所がムスリムの子どもを不当に連れ去るというデマ・影響工作）が、行政機関に対する過度の警戒心と不信を煽り、社会的分断を深刻化させた代表例として挙げられている。

最後に、低い信頼がもたらす社会的結末を論じている。正規の公的機関を不信・忌避する住民は、生活上のトラブルや紛争が生じた際、親族ネットワーク、宗教的指導者、あるいは不法・犯罪組織などの「代替的構造」に頼るようになる。また、民主的プロセスへの参加意欲も低下し、排除の大きい地域では国政選挙の投票率が 40%未満にとどまるなど、他の地域（90%超）との落差が著しい。並行社会構造の克服には、行政による手続きの公正性の担保、現地での物理的・定常的な公的プレゼンスの強化、および正確な情報発信が不可欠である。

７．地域的分断、社会的排除、差別

(1) 地域的分断と社会的排除の発生メカニズム

地域的分断（居住・学校・労働市場における空間的・社会的隔離）と社会的排除は、並行社会構造の発生・持続に直接関与する。居住地域の分断は、低所得や移民背景に伴う経済的資源の制約に加え、安価な賃貸住宅が集中する集合住宅地（1960 年代から 1970 年代にかけて実施した大規模住宅供給計画「ミリオンプログラム」によって建設された「ミリオンプログラム地域」）の存在、マジョリティ層による不都合な地域の回避（white avoidance）、ならびに住宅市場における直接・間接の不利益・不寛容など、構造的要因と個人の選択が複合して生じる。

(2) 地域効果と子ども・若者への影響

高い社会的排除を抱える地域での生活は、近隣効果を通じて住民、特に子どもや若者の人生機会に負の影響を与える。ロールモデルの不在、不法行為の日常化、公共サービスや民間インフラの撤退・質低下が、学習意欲や自己肯定感を損なう。さらに、居住分断と連動する学校の分断（Skolsegregation）は、学校自由選択制や各校の設置動向と相まって学校間の背景・学力格差を拡大させ、若者がマジョリティ社会の機会や規範から隔絶されるリスクを大きく高める。

(3) 差別の存在と並行構造の固定化

労働市場や住宅市場における個人の属性（氏名・外見・宗教等）に基づく不利益な取り扱いや、公的機関における制度的・構造的差別は、マイノリティ層の対等な社会参加を直接的に阻害する。こうした差別体験は公的機関に対する強い不信感を生み、自発的あるいは消極的に同調的なグループ内や特定地域へと閉じこもる行動（自己防衛的な分離）を誘発する。結果として正規社会との接点が失われ、並行社会構造が長期的に維持・固定化される。

８．代替的社会システム

(1) 代替的社会システムの概念と発生要因

代替的社会システムとは、正規の公的制度（裁判、金融、住宅仲介、福祉、教育、情報伝達等）と並行、あるいは競合して機能する非公式な仕組みである。公的制度へのアクセス障壁、言語障壁、公的機関への不信感、あるいは血縁・伝統・宗教的規範に基づく内部統制や、犯罪組織による不法利益の追求・地域支配を背景に発生する。住民側には過渡的な解決策として利用される面もあるが、国家の正規制度の正統性を弱体化させる。

(2) 主要な代替システムの事例

①並行裁判（Parallell rättsskipning）
慣習法や宗教規範、血縁・クランの長老による非公式な紛争解決。当事者（特に女性や子ども）の基本的人権や法的保護、客観的な手続的正義が欠如し、公的な司法権や暴力手続を著しく無力化する。

②代替住宅仲介・不正居住
不法な転貸、住民登録の偽装・売買（felaktig folkbokföring）、劣悪な過密居住。

③代替金融システム
ハワラや現金決済。マネーロンダリングや地下経済の不透明な資金移動に悪用されるリスクが高い。

④代替的福祉・所得システム
闇労働（svartarbete）や福祉給付の不正受給（bidragsbrott）の構造的・日常的利用。

⑤代替的情報伝達システム
クローズドな SNS や非公式指導者を介した情報拡散。行政への誤解や児童福祉法キャンペーン等のデマの温床となる。

(3) 社会的影響と評価

警察や犯罪予防委員会（Brå）の調査によれば、全国の脆弱な地域を中心に約 50 万人の住民が代替システムの存在する環境に居住している。これらの非公式システムは、個人を従属・権利侵害の状態に置くだけでなく、法治国家の根幹を脅かすため、公的機関の物理的プレゼンスの強化とアクセスの改善が不可欠である。

９．犯罪およびシステム脅威型犯罪

本章は、並行社会構造において著しい脅威となる「親族ベースの犯罪ネットワーク」の実態、影響、および対抗策について論じている。

(1) 親族ベースの犯罪ネットワークの特質

警察庁の把握では全国に少なくとも約 40 のネットワークが存在する。これらは単なる一時的な犯罪グループとは異なり、血縁・家族関係、家父長制的構造、名誉規範、強固な内部忠誠心を基盤とする。そのため持続性が極めて高く、犯罪規範が世代を超えて子どもや若者へ継承・正統化されやすい。また、地域社会で暴力・威圧能力を行使し、住民に沈黙の文化を強制すると同時に、ハワラ等の地下金融や不法住宅仲介といった代替的社会システムを管理・維持することで不法な利益を得ている。

(2) 公的機関や社会構造への不当な影響とシステム脅威性

こうしたネットワークの幹部や構成員は、地元経済（果物・野菜市場、建設、不動産等）への参入・圧迫にとどまらず、社会福祉事務所、警察、自治体職員、さらには国会や地方議会の政治家に対して直接的・間接的な圧力、脅迫、買収、あるいは血縁・知人を通じた潜入を行う。これにより行政判断や規制・監視を歪め、公的機関の正統性と法治主義を内側から侵食する。さらに児童福祉法キャンペーン等のデマ拡散にも関与し、行政への不信感を煽っている。

(3) 多機関連携と国際的経験

犯罪現場での警察対応にとどまらず、税務署、社会保健庁、自治体、教育機関等が連携した包括的な対抗アプローチ（SMOB や Tickan、Rätt kurva 等）が不可欠とされる。ドイツ（クラン犯罪対策および Kurve Kriegen モデル）、デンマーク（世代間犯罪ファミリーの追跡調査）、イタリア（マフィア対策法規および社会教育）などの国際的知見を参照し、刑事罰だけでなく社会・地域全体の耐性を高めるアプローチが必要である。

10. 原因、影響、発生規模の総合評価

本章は、前章までの主題別分析（5〜9 章）を統合し、並行社会構造の発生要因、個人・社会への影響、および発生規模に関する総括的評価を行っている。

(1) 発生・維持の複合的要因

並行社会構造は単一の要因で生じるのではなく、「マイノリティ側の集団主義・家父長制・名誉規範や国家への不信（グループ内部要因）」と、「居住地域の分断、社会的排除、差別、公的機関のプレゼンス不足（構造的・社会的要因）」が交差・相互作用することで発生・固定化する。国家が権利保障や安全を提供できず、かつ住民側も民主的規範を受け入れない状況において、社会契約の機能不全が加速する。

(2) 個人・社会への多角的な影響

個人レベルでは、消極的社会統制や名誉抑圧により女性や子どもの基本的人権・自己決定権が著しく制限される。社会・制度レベルでは、不当な影響や潜入、並行裁判や地下金融などの代替的システムの存在により、正規の公的制度の正統性と法治国家の根幹が揺るがされる。さらに、公的機関への信頼崩壊やデマの拡散は、投票率の著しい格差や社会的結束の分断を招き、民主制そのものを空洞化させる。また、統合不全・排除と並行社会構造の相関については、一方向の因果関係ではなく、互いを相互に増幅・悪化させる負のスパイラルを形成していると結論付ける。

(3) 発生規模と可視化の課題

単一の登録情報や指標のみで並行社会構造を計測することは不可能であり、無理な数値化や地域・属性の指定は不当なレッテル貼り（スティグマ化）につながる。したがって、名誉規範の存在調査、社会結束調査、警察の脆弱地域データなどを複合的に組み合わせた多角的なモニタリング体系を構築することが不可欠である。

11. 優先的対策領域に関する評価と具体的提言

本章は、並行社会構造の克服、統合の改善、および社会的排除の削減に向け、政府が取り組むべき優先的施策と具体的提言を包括的に提示している。主要な 5 つの施策領域と具体的提案は以下の通りである。

(1) ガバナンスと知識基盤の強化

社会的排除への対抗政策の目標における概念の明確化を行い、国立住宅・建築・計画庁（Boverket）および中央統計局（SCB）に客観的指標の開発を指示する。また、多角的な研究プログラム（資金投入）を創設し、自治体の支援体制を拡充するとともに「並行社会構造対策・全国調整官」を新設して各省庁・自治体の取組を統括・加速させる。

(2) 統合改善とジェンダー平等の推進

支援対象を家族として呼び寄せられた女性等へ拡大し、消極的社会統制が就労に与える阻害影響の調査を進める。さらに「並行裁判」の禁止・防止に向けた専門調査委員会の設置を提言する。

(3) 子ども・若者への予防・促進施策

「予防パレット」（ストックホルム県政府が開発した、子ども・若者の保護を強化・支援する施策を体系的に整理した分析ツール）等を活用した全国自治体の予防取組の可視化、学校での

民主制・道徳教育の徹底（特に私立・独立校の監視強化）、および児童福祉法の改正（家庭内における保護要件の 1 つに消極的社会統制を含める）によって早期支援を推進する。

(4) 地域的分断の縮減と社会的排除地域の底上げ

社会的排除地域の住環境・公共サービスの質を向上させて地域の魅力を高め、住民の集団的能力を強化する。不法住宅仲介や不適正な住民登録、地下金融等の代替的システムに対する取り締まりを徹底する。

(5) 社会の耐性強化（レジリエンス）

公的機関や自治体における不当な影響・潜入への対策（健全な行政文化の醸成）を強化し、行政機関間の情報共有を円滑化する。また、親族ベースの犯罪ネットワークに対して警察だけでなく多機関が連携した包括的アプローチを推進する。

12. 提言が及ぼす財政・行政・社会的影響評価

本章では、第 11 章で提示された各種提言（ガバナンス、調査・統計、地方支援、専門委員会設置等）が行政、財政、市民および社会全体に及ぼす影響について評価している

(1) 行政・ガバナンスへの影響

「並行社会構造」の定義・運用概念の明確化により、これまで各省庁や自治体で拡散・重複していた取り組みの方向性が統一され、政策の効率性と追跡可能性が大幅に向上する。

指標の策定にあたっては、特定地域や住民グループへの不当なレッテル貼り（スティグマ化）を招かないよう配慮することで、支援施策との両立を図る。

全国調整官（Nationell samordnare）の創設やナレッジ集約により、各自治体・行政機関での重複作業が防がれ、長期的には国家リソースの最適化につながる。

(2) 財政的影響

既存の行政枠組みを活用するため、大半の提案（Boverket/SCB による指標開発や情報共有手続の改善等）は既存の予算枠内で実施可能である。新たな財政支出が必要となる主な項目は以下の通りで、国家財政全体に与える影響は限定的である。

①県政府への自治体支援機能の拡充

各県での実務支援人員の配置等（大規模県で最大 1 人分の人件費等）、「並行社会構造・全国調整官」事務局の設営・運営費、「並行裁判（Parallell rättsskipning）」に関する専門調査委員会の設置・調査費用。

②社会的影響と個別権利への配慮

消極的社会統制の排除や不法な代替システムの抑止を通じて、女性や子どもをはじめとする個人の基本的人権・自己決定権が実質的に保障される。

短期的には手続の厳格化や調査に伴う過渡的調整が生じるものの、長期的には行政への信頼回復、犯罪経済の無力化、ならびに社会全体の結束（social cohesion）と民主主義の堅持に寄与する。

まとめ・所感

本報告書は、「並行社会構造」を単一の要因ではなく、マイノリティ層とマジョリティ社会の双方が社会の基本原則について共通認識を欠く中で生じる複合的な現象であると結論付けている。ただしその際には、特定の地域や属性全体を一律に指定して不当なレッテル（スティグマ）を貼ってはならない。真に対処すべきは場所や集団ではなく、個人の基本的人権や自己決定権を侵す「不法行為や抑圧的規範そのもの」である。そして対策においては、消極的社会統制や名誉抑圧から女性や子どもを保護する権利保障と、行政の物理的プレゼンスや公正性を高めて信頼（社会契約）を再構築するという、双方向のアプローチが不可欠である。

このようなスウェーデンにおける議論は、日本が今後、外国人の受け入れや移民政策を検討するに当たって次の４つの有益な示唆を与える。

第一に、単なる労働力確保という「経済的統合」にとどまらず、言語習得や民主的価値観、法秩序の共有を促す「社会的・民主的統合」へ早期から取り組む必要性である。就労面のみに依存し、生活基盤や権利・義務に関する社会的統合を怠れば、マジョリティ社会との価値観の乖離や孤立が生じる原因となる。

第二に、公的制度へのアクセシビリティの向上と信頼の構築である。言語障壁や手続の不透明さ、差別体験から公的機関への不信感が芽生えると、住民は正規の行政・司法を忌避し、非公式な同郷ネットワークや地下金融等の代替システムに頼りはじめる。したがって行政側の公正な対応と丁寧な情報発信により、公的制度への信頼を初期段階から確立し、並行構造の発生を予防することが肝要である。

第三に、閉鎖的コミュニティ内における弱い立場の権利保障である。集団主義的な規範のもとでは女性や子どもが密かな行動制限や圧力（消極的社会統制）にさらされやすい。日本も学校や福祉を通じ、個人の自己決定権を守る早期支援・保護の仕組みを整える必要がある。

第四に、排外主義的な不当なレッテル貼り（スティグマ化）の防止と法秩序遵守の両立である。特定属性の一括排斥はかえって孤立と分断を深める。差別を未然に防ぎつつ、人権侵害や違法行為には厳然と対処する公平な法運用こそが、健全な共生社会の基盤となるのである。